

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○安住委員長 次に、西岡新君。

○西岡委員 日本維新の会の西岡新でございます。きょうは、大臣所信に関する一般質疑というところでありますので、北方領土問題を中心にお尋ねをしたいと思います。

安倍総理は、二月七日の北方領土の日に、返還要求全国大会の式典に出席後、ソチ・オリンピックの開会式に出席をされて、五回目のプーチン大統領との首脳会談を行いました。会談終了後のプーチン大統領の、二国間で最も難しい問題解決のよい環境ができていくというふうな発言を聞きまして、首脳間での信頼関係というのには着実に築いているというふうな印象も受けます。

一方で、大統領職にプーチン大統領が復帰した際に森元総理が会談された際に、引き分けというふうな言葉が出されておりました。引き分けというのとは一つのキーワードでございまして、この間

題についても日本政府として分析しなければいけないというふうに思っております。

一方で、森元総理が先般、福岡で講演をされた際に、四島全部返すことはないし、四島とも返さないこともあり得ない、どういふ方法があるか両政府が真面目に、真剣に話していると話されたことを聞き及んでおります。

森元総理は、プーチン大統領とも個人的な関係を築いておられますし、安倍総理とももともと同じ派閥でもあるというふうなことでありますので、ある程度、内々の、進んだ話もあるのかもしれませんが、私は、この段階で、四島全て返ってくるということが難しいと日本側が諦めているかのような誤ったメッセージがロシア側に伝わるといふのは非常に懸念をしておりますし、安倍内閣でも、麻生副総理が外務大臣時代に面積の二等分論を述べられておられました。

こういったことに配慮しますと、二島、三島論、また面積二分論というのがありますけれども、やはり日本政府の立場を改めてお聞きしたいということと、また、引き分けについての、政府は、プーチン大統領の狙う着地点というのはどういうところにあるのか、どう分析しているのかということをお聞きしたいというふうに思っております。

○岸田国務大臣 まず、我が国の基本的な方針は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約締結を行うというものであります。この方針は全く変わっておりません。

そして、引き分け発言ですが、プーチン大統領の引き分け発言につきましては、昨年二月ですか、

森元総理が訪口された際に、この趣旨について質問をしています。そして、それに対してプーチン大統領は、その意味するところとして、勝ち負けなしの解決、すなわち、双方に受け入れ可能な解決である、このように述べたと承知をしております。

その後、四月に安倍総理が訪口をしました。そして、共同声明を發出したわけですが、その中で両首脳は、平和条約問題の双方に受け入れ可能な解決策を作成する交渉を加速させることで一致をしております。

これから、引き分けというのは、双方受け入れ可能な解決を目指すということだと認識をしていますが、その具体的な内容については、まさに今後進めていく交渉の中で見出すものであると考えております。具体的な内容を見出すために交渉がこれから進んでいくものだと考えております。

ですから、具体的な個別の解決策について今の時点で何か申し上げるといふのは、相手もあることとありますし、まさに交渉そのものに影響を与えることになると存じますので、それは控えなければならぬのではないかと、このように考えています。

○西岡委員 この日本政府の立場に関して、山本大臣からも御意思を確認したいと思っております。

○山本国務大臣 西岡議員には、秘書をやっておられた時代に、うちの秘書が大変お世話になりました。ありがとうございます。

今外務大臣がおっしゃったことに尽きると思いますが、北方四島、歯舞、色丹、国後及び択捉、

これは、いまだかつて一度も外国の領土になったことがない、日本固有の領土でございます。

我が国としては、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという一貫した基本方針のもとで、強い意思を持って粘り強く外交交渉を推進しておりまして、外務大臣がおっしゃったように、この方針に変更はありません。

領土交渉については、安倍総理と岸田外務大臣の担当となりますけれども、私としては、国内世論啓発の強化も図り、返還に向けた環境整備に積極的に取り組み、外交交渉を強力に後押しすることとで、一日も早い北方領土問題の解決に寄与してまいりたいと考えております。

○西岡委員 ありがとうございます。

ソチでは、来月からパラリンピックが開催されます。オリンピックの大会中には、懸念されていたテロもなかったようであります。しかしながら、大会中にウクライナ情勢が非常に激化をして、そういう状況の中で、プーチン政権に対して少し暗雲が漂っているのではないかなという印象も受けました。

今、国内ではプーチン政権も六〇%以上の支持率を誇っておりますけれども、このウクライナ問題によって、ロシア国内でプーチン大統領の評価、支持というのはどう変わってくると政府は分析しているのか、お答えいただきたいと思っております。

○上月政府参考人 お答えします。

ロシアのいろいろな世論調査基金がございますけれども、独立系のレバダ・センターというのがございまして、この世論調査によりますと、プー

チン大統領の支持率は、ここ一年、六一から六五%の間で安定的に推移しております。

それで、今回のウクライナの問題が発生して以降、例えば、一月と二月を比較してみますと、一月も二月も、いずれも六五%で、今のところ変化はございませんで、二月のデータはこれから出るところでございまして、このウクライナの問題がロシアの国内の支持率、評価にどう影響するかという点については、現時点で分析する材料も十分でございますし、ちよつと、断定するのも困難だということが現状でございます。

○西岡委員 私は、このウクライナ問題によって、

プーチン政権の政権基盤が少し沈下していくのではないかとことも思っておりますし、極東においては、これはまた国境を接する中国がロシアを圧迫しているというような状況でありますし、経済においては、エネルギー資源を売りながら外貨を獲得してきたロシアにあって、アメリカのシエールガス革命などによって少し厳しい状況にあるというような状況であります。

昨年、この委員会で参考人としてお招きした木村汎北海道大学の名誉教授がおっしゃられていたことに、対ロシアの交渉に当たっては、見せかけ戦術にだまされてはいけないというふうな話がありました。

この見せかけ戦術とは、まず日本の方から経済や技術援助をすることで、環境整備が整って、北方領土が返ってくるかもしれないというふうな期待だけをさせて、日本の援助だけを引き出すというふうなものであります。

この四月には、岸田大臣もラブロフ外相と再び会談をされるということでありまして、またその際には、経済交流の問題、技術援助の問題、さまざまな幅広い協力の問題が議題となつてまいると思いますが、これはどのような方針で進めていくのかというのが一つお尋ねしたいことでもありますし、その後のソチでの六回目の首脳会談に向けて、その環境整備について、やはり次が岸田大臣のラブロフ外相との会談というのは非常に重要になってくると思っておりますので、その点に関する意気込みとお考えをお聞かせいただければと思います。

○岸田国務大臣 まず、日本とロシアの間においては、経済、安全保障、文化、スポーツ、あらゆる分野を通じて底上げを図っていきたくと考えています。そして、幅広い分野において日ロの関係が進む、その中で、ぜひ、北方領土問題、そして平和条約締結問題についても結論を出していきたいとまず基本的に考えています。

そして、御質問の中で、だまされるな、いいとこ取りをされるなという御指摘がありました。経済交流につきましても、やはり基本的には、互恵の原則に基づいて幅広く進めていかなければならないと思っております。

ことし春、私もロシアを訪問させていただくということについては、ロシアとの間においても合意ができていくわけですが、その際には、シユワロフ第一副首相との間で、貿易経済に関する日ロ政府間委員会を開催する予定になっております。日ロの間において最もレベルの高いこうした議論の

枠組みをその際に開催して、日本からは経済ミツシオンを同行させる、こうした方向で調整をしておりです。こうした際には、エネルギー、農業、都市環境、医療、幅広い分野で関係強化を図りたいと考えております。

このように、経済交流につきましても、日本の国益あるいは日本企業の利益、こういったものに資するよう、日本とロシア双方にとって互恵の原則に基づいて進めていく、こういった点は重要だと考えています。

○西岡委員 ありがとうございます。

次に、この北方領土問題に関して、啓発問題に関してお尋ねをさせていただきたいと思えます。

故郷を追われた元島民も、既に約六割がお亡くなりになられている。また、生存されていらっしゃる方も、もう平均年齢が七十九歳と高齢になっておりまして、もはや一刻の猶予も許されないような状況であります。

そういった中で、昨年末に、内閣府の政府広報室が発表した北方領土問題に関する特別世論調査の結果では、やはり北方領土問題に関して内容まで知っている国民というのは、五年前とほぼ変わらず、二〇%程度にしかすぎないんです。この結果に私も愕然としましたし、参考人でお越しいただいた千島歯舞諸島居住者連盟の萬屋副理事長さんにもお尋ねすると、やはり驚かれていたというような状況でありまして、この啓発活動というのは非常に重要だと思えます。

山本大臣は国会でも、北方領土の啓発に関して、特に二十代の若者の認知度の低さを問題視されて

おられます。また、新しい手法を使いながら、粘り強くキャンペーンをやっていききたいと述べられております。

私も秘書時代から、山本大臣の発信力とか、広報戦略にたけておられる姿を近くで拝見させていただきましたので、この点に関しての大臣の取り組み、方針というものをお聞かせいただきたいと思います。

○山本大臣 大変大事な点を御指摘いただきまして、ありがとうございます。

今おっしゃったとおり、この二〇%という数字は、返還要求運動の認知度のうち、運動の取り組み内容も知っているとする割合でございます、これは最も認知度の高い人のデータです。おっしゃったとおり、しかし、二〇%であるという事実でございます。

他方、運動の取り組みについて聞いたことがあるが取り組みの中身までは知らないとする者も含めた割合、これは、要求運動を認知しているが、比較的認知度の高くない者も含めたデータ。これは、前回調査で八七・五%だったものが、今回の調査では九〇・五%と増加をしております。返還要求運動に対する認知としては、前回調査よりも増加をしているという認識をしております。

また、返還要求運動の認知度とは別の、北方領土問題そのものの認知度について、今回の調査を年代別に分析すると、今、西岡議員がおっしゃったとおり、とりわけ若い世代において低下をしているという傾向がございますので、親しみやすくわかりやすい啓発活動を行う必要があると考えて

おります。

もう戦後六十八年が経過をいたしましたして、私としては、次代を担う若い世代の関心と正しい理解が不可欠だというふうに思っておりますし、若い世代が北方領土問題に対して関心を持って、理解を深め、みずからの問題として捉えられるような啓発事業の展開が必要だと思えます。

さらに、今回の調査では、やはりインターネット等の媒体を用いた広報啓発活動が、実は若い世代に有効だという回答を得ておりまして、現在、親しみやすい、ゆるキャラのエリカちゃんフェイスブックとツイッター、まだまだちよつとアクセス数は足りないんですけども、このフェイスブックとツイッターを立ち上げて、動画、学習コンテンツの配信等を行っておりますが、これをさらに進めていきたいというふうに考えております。引き続き、あらゆる手段、機会を捉えて、北方領土問題への認識を高めるための啓発活動を通じて、一層の世論喚起に努めてまいりたいと思えます。

○西岡委員 ちよつと時間もなくなりましたので、次の質問は飛ばさせていただきます。ロシア国内における啓発活動も必要だと思えますけれども、そもそも、北方領土問題に関するロシア国民の意識というものはどのようなものがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○石原大臣政務官 お答え申し上げます。外務省では、現地の民間調査機関会社に委託する形で、平成十二年、十六年及び二十一年に、ロシアにおいて対日世論調査を実施しております。

同調査においては、北方領土に関する調査もあわせて行っているところであります。

平成二十一年に実施した対日世論調査では、領土交渉については、七六％が四島の帰属について交渉が続いていることを知っていると回答しております。また、日ロ双方の立場を知っていると答えた方は四七％でありました。また、日口間に平和条約が締結されていない事実については四二％が知っていると回答し、五六％が知らなかったと回答しているところであります。さらに、北方領土問題について、両国が相互に合意すべきと考える者は三二％でありました。一方、五三％の方が、四島は今後ともロシアに帰属すると考えているとの結果が出ているところであります。

○西岡委員 その数字を聞いて、一定の認識があるんだなというようなことであります。

私は、やはりロシア国民に対して、そもそも、北方領土というのは、日ソ中立条約を一方的に破って南樺太や千島列島をかっさらっていったというようなことで、シベリア抑留でも多くの邦人を犠牲としてきた歴史的経緯があつて、日本人の中に、両国間でなかなか平和条約を結ばないようないびつな関係があるというのは、そういったものがまずあるんだということを認識してもらうことが何より重要であると思ひますし、そういった問題が解決すれば、今の経済交流よりもさらに踏み込んだ、もっと大きな利益がロシアにとつてもあるんだというふうにはあらゆる手段を使つて発信していくことが大事だと思ひます。また、これはロシアだけではなくて、諸外国にも波及して

いかなければいけないというふうには思ひます。

「戦争広告代理店」という本がございました。これは、ボスニア紛争において、小国ボスニアが自国に有利な世論を形成していくために、アメリカやヨーロッパや国連において、PR会社を使いながら国際世論を誘導してきたというような内容が書かれている本であります。

こういうことがやはり重要であつて、戦前の中国でも、宋三姉妹の一人である蒋介石夫人の宋美齡が、アメリカ各地で日本が悪いというふうなことで宣伝をしながら、アメリカの対日批判世論を喚起してきたということもございますし、隣の韓国でも、今や竹島問題もそうであります。大統領が、外国に行つてのべつ幕なしに我が国の悪口を言つて、告げ口をしていくというようなこともございます。対馬の日もそうであります。グリーンデール市のような米国の地方都市に慰安婦像を設置するなんかもそうであります。日本海の表記問題もそうであります。

我々からすると、余りにも空想的な、常識から著しく外れているようなことをしながらも、自国の立場をしっかりと主張している。こういった姿勢は、何もまねをしるというわけではございませぬけれども、やはり今までは日本は余りにもおとなし過ぎたんじゃないかというふうには思ひます。まして、こういったことに対して日本の立場を宣伝していく必要があるというふうには思ひますが、諸外国に対しての我が国の広報戦略の取り組みについてお尋ねさせていただければと思ひます。

○岸田国務大臣 外国におきまして国際広報を戦略的に進めていく、こうした視点、大変重要であると認識をしております。

ですから、今御審議をお願いしております平成二十六年度予算の中にあつても、国際広報予算としまして、前年比四二・七％プラスの予算をお願いさせていただいております。ぜひ御了承いただいたならば、こういった予算を活用しなければならぬと思ひますし、その内容につきましても、従来のさまざま政策を充実させていくのみならず、新しい政策としましては、国際世論に大きな影響力を持つ各国の有識者を横でつなげていくネットワークをつくっていく、こうしたネットワークづくりのプラットフォームをぜひ日本としても、外務省としてもつくることによつて国際世論に働きかけていこう、こうした新しい取り組みも新しい予算として盛り込ませていただいている。こういったことを予算の中に掲げさせていただいております。

このように、さまざまな取り組みを通じまして国際広報戦略を進めていかなければならないと思ひますし、また、先ほど来議論になつております領土問題につきましても、引き続き、外務省のホームページの充実ですとか、あるいはパンフレットの拡充ですとか、さまざまな努力を続けていきたいと思ひます。

ただし、北方領土問題については、やはり何といたつても当事者同士、日本とロシア、この二つの国の間でしっかりと議論をし、解決すべき問題であります。ぜひ、議論自体は静かな雰囲気、粘

り強く交渉を行っていく、これが重要だと考えています。

○安住委員長 時間です。

○西岡委員 はい。

ありがとうございました。

我が国の政治制度ではこういった安定政権がで
きるというのは非常にまれであると思いますので、
安倍総理はもちろんですけれども、岸田大臣、山
本大臣、しっかりと、歴史的な大仕事をするとい
う覚悟で取り組んでいただきたいと思えますし、
我々も応援していきたいと思えますので、どうぞ
よろしくお願いします。

私の質問とさせていただきます。